

フェリーの安全総点検及びフェリーターミナル等の警戒実施

国土交通省では、毎年「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しており、稚内海上保安部においても、年末年始の輸送繁忙期を控え、船舶の安全運航、事故防止及び犯罪・テロの未然防止を図るため、昨年12月10日（火）から年末年始特別警戒及び安全指導を実施しました。

初日の10日（火）には、当部と国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局が合同で稚内市と利尻島・礼文島間を結ぶフェリーの安全総点検を行いました。点検結果は良好で異常ありませんでした。また、18日（水）、テロ未然防止を図るため、フェリーターミナル建物内外及び乗下船時のゲート付近の警戒を実施するとともに、運航中のフェリーに同乗し、船内の警戒を実施しました。警戒中には特異事象等は認められませんでした。



安全総点検



フェリーターミナル警戒

118番の周知活動を実施

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」をより多くの方々に知っていただくため、毎年1月18日を「118番の日」としており、今年、稚内海上保安部では1月13日から18日までの間、118番周知活動を行いました。

周知活動の内容としては、西條稚内店及びシティわっかない店でのリーフレットや啓発用グッズ等の配布、今年度初めての試みとして市内3箇所（キタカラ1階、稚内副港市場、稚内フェリーターミナル）に設置されているモニターを利用した海上保安庁118番周知映像の放映を行いました。この周知映像は「海上保安庁 YouTube」に投稿されており、稚内海上保安部ホームページにもリンクが設けられています。ぜひ一度、ご覧になってみてください。



キタカラ1階モニターによる周知映像放映



1/13(月)西條稚内店での118番周知活動



1/18(土)シティわっかない店での118番周知活動

令和元年の海上犯罪送致件数と海難発生状況

●海上犯罪送致件数

令和元年における当部の海上犯罪の送致件数は16件（7名）でした。

法令別の内訳は、海事関係法令違反の送致件数は13件（前年比同数）、環境関係法令違反の送致件数は3件（前年比2件減）となります。

また、海事関係法令違反の内容は漁船法違反（登録番号の不表示、登録票の不備付け）、小型漁船の総トン数の測度に関する省令違反（船名の不標示）、船舶安全法違反（中間検査の不受検航行、船舶検査済票の不貼付）となっており、環境関係法令違反の内容は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（一般廃棄物の不法投棄）となっております。

●海難発生状況

令和元年に当部管内で発生した海難は、船舶事故3隻（前年比2隻減）、人身事故5人（前年比4人減）でした。引き続き漁業関係者や釣り人等への安全意識を浸透させるべく安全推進活動を行ってまいります。

海氷情報センター開所 第一管区海上保安本部では、オホーツク海などでの海氷分布状況等の情報提供を行っております。

海氷情報センターのホームページ URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>

更します・守ります・最北の海
稚内海上保安部

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

職員募集・学校訪問・職場体験等お気軽にお問い合わせください!!

